

# (写)

## 平成 25 年度第 4 回新宿区特別職報酬等審議会議事録要旨

【日時】 平成 25 年 11 月 25 日 (月) 午後 2 時 00 分から

【会場】 区役所本庁舎 6 階 第 2 委員会室

(出席委員) 岩田 栄美子 内田 幸次 大崎 秀夫  
大室 新吉 そめたに 正明 濱田 一成  
林 直樹 宮嶋 忍 六田 文秀  
渡辺 芳子

(事務局) 総務部長 寺田 好孝 総務課長 木全 和人  
総務係長 和田 幸雄 総務係 原田 由紀

### 【会議概要】

#### 1 定足数確認 (総務課長)

「新宿区特別職報酬等審議会条例第 6 条」に定める定足数については、10 名の委員の出席により会議が成立する旨報告

#### 2 開会

#### 3 議事録署名委員の選出

大室委員、そめたに委員の 2 名を選出

#### 4 諮問

区長から審議会に、「新宿区特別職の報酬等の改定について」意見を求めた。

#### 5 事務局説明

資料について説明

- ・「平成 25 年特別区人事委員会勧告について」
- ・「特別職報酬等審議会への諮問事項 事務局 (案)」

(総務課長) 諮問の具体的な事務局案として、次のとおり提案する。

- ・区長、副区長の給料及び議員の議員報酬を、現行額から 0.14% 相当引き下げる。

#### 6 質疑応答

(宮嶋委員) 地域手当がゼロの区がある。地域手当とは何か。

(総務課長) 国家公務員は一律の給料の中で、地域によって物価が違うことを考慮して、地域手当が加算されている。一番高いのが東京 23 区内の 18% であり、23 区の一般職員についても 18% の地域手当が加算されている。区長などの特別職

については、もともと12%だったのを13%に上げたが、その時に一般職員と同様に扱うのはおかしいという議論があった。しかし、地域手当を廃止して、その分を本給にはねかえらせると退職金が上がるので、それもどうかということで、地域手当を上げるのも廃止するのも凍結した。例えば、千代田区は地域手当を廃止したが、給料が上がったので、退職金が上がった。

(宮嶋委員) 審議会で凍結したのか。

(総務課長) 区長からの諮問にもとづいて審議会で議論し、13%で当分の間凍結した。

(林委員) 今日の議論のポイントは、下げるのは決まったが、その額は妥当なのかということか。

(総務課長) 区長としては職員の給料が下がったので、自分も下げさせてもらおうと考えているということであり、下げるのが前提ではなく、これまでの議論を踏まえて上げる、下げるのも含めて審議していただきたいということである。

(林委員) 人事院勧告は指示ではなく勧告にすぎず、全国一律の数字なので、その数字をもって新宿区にあてはめるのはどうかと考える。区長の改定前の年収は21,504,776円、改定後の年収は21,467,699円であるが、他区との比較でみると、そんなに内容に違いがないので、人事院の勧告内容をそのままあてはめているとしか思えない。新宿区の特徴はどこにあるのかと思う。有能な人材の確保などを考えると、給料を下げることは良くない。民間企業は利益追求というものがあってしょうがないが、公務員の給料は安定的なものである必要があり、魅力ある新宿区を作るという意味でも下げることはどうかと思う。いつまで下げ続けるのか。時限的なものにできないのか。

(総務課長) 答申をふまえて条例化して、議決を経てルール化されていくが、ルール化されたものは、期限を切っていくものではない。今後、民間の動向をふまえて上げるとなれば、上げていくことになる。

(林委員) とりあえず1年様子を見てみようではないかということ審議会で提案できないのか。

(総務課長) 答申に盛り込むことは可能である。

(濱田会長) かつては民間が上がって公務員も上がってきた。今は民間が下がったので下がっている。実際は独自のものは作りづらいので、民間に合わせて上げ下げをしている。国は人事院、地方はそれぞれの人事委員会で勧告を行い、長と職員が話し合いをして給料を決めているが、今回は勧告によって一般職が下げたので、区長も一般職に合わせて下げると考え、諮問をしたということである。

- (林委員) バブルの時は毎年民間の給料が上がり、公務員の給料も上がったということであるが、私が聞いたところだと、新宿区の給料はこの頃ずっと下がっているとのことである。公務員の給料が下がり続けると、有能な人材が来なくなってしまふのではないか。
- (濱田会長) それは一般職の話である。今回は特別職の話であり、区長などの給料はどうかという意見をいただく場である。私が聞いたところでは、新宿区は人材育成についても色々を行っているとのことである。
- (渡辺委員) 民間の企業の方も一生懸命働いている。今回の勧告の内容を見ると、公務員の方が民間よりちょっと高いため、区長としても一般職に合わせて下げたいと考えているとのことであり、他区と比べても差はないし、妥当ではないかと思う。
- (宮嶋委員) 公務員は税金で給料が支払われており、一般的には公務員が高いとなると、「公務員はいいな」と感情をもたれる。そもそも、民間と公務員は異なり、民間は儲けないとはいけませんが、公務員は利益ではなく、住民への還元が求められる仕事をしている。本当は比較するのは違うと思うが、一般的に公務員が高いとなると感情的になる。民間と公務員の比較を連動させるのはみんなの総意になるのではないか。
- (林委員) 今の世の中、人間関係が希薄になっている。我々の先輩方がやってきたものは今はやらなくなってきている。病人が出た場合、自分たちではやらず、区にお願いし、要求をする。そこで、民間と比較してもどうかと思うし、給料は多くても良いと思う。最後にお世話になるのは役所であり、その職員のやる気が下がってはいけけないので、職員もその長である区長の給料についても安定的な推移というのは大事だと思っている。
- (渡辺委員) 安倍首相になり、民間に賃上げを要請している。来年から民間が上がってくると公務員も上がってくるのではないか。
- (内田委員) 特別職の給料のことなので、一般区民がどう思っているのかというのを中心に考えないといけない。労働組合との関係ではない。税金を払っている区民感情としては、ちょっと高いとなると、特別職だけがうまいことをやっているということになる。社会情勢に沿った考えを持たないといけないと思う。公務員の立場を考えるとこれくらいはやむを得ないと思う。
- (六田委員) 特別職の給料や報酬を0.14%相当下げるという諮問内容について、資料やこれまでの議論をふまえて妥当だと考える。一般的な考えとして、民間より高いとなると、並べるか、あるいはそれより下げるとなる。それは、公務員は倒産がなく、財源が確保されているという側面があるからであり、そういう見え

ざる視点は欠かせない。時限的にすべきという意見もあるが、それは立法的な問題である。

- (林委員) 明文で時限的なものにするという付帯意見を付けるというのはいかがでしょうか。
- (濱田会長) 審議会の答申を受けて、区長は議案を提案し、条例制定となる。条例は制定されたら、改正するまで変わらないものである。社会情勢が変われば変更するということになり、その時は改めて改正されることになる。
- (大崎委員) 報酬については、職員が下がればトップである区長を下げるのは我々から見れば当然のことであり、諮問の内容は妥当であると考えている。
- (濱田会長) 議論いただきましたが、原案についていかがか。
- ( 一同 ) 異議なし。

#### ※休憩再開後

- (濱田会長) 事務局に答申案文の朗読を求める。
- (総務課長) 一答申案文朗読一
- (濱田会長) 答申案文について、質問や意見はあるか。
- ( 一同 ) 異議なし
- (濱田会長) では、この答申案文の内容で答申する。以上で、本日の議事を終了する。区長からあった諮問に対する答申は、後で審議会を代表して区長に渡す。これで審議会は閉会する。本日はありがとうございました。

## 6 閉会

|         |     |   |
|---------|-----|---|
| 議事録署名委員 | 省 略 | 印 |
| 議事録署名委員 |     | 印 |